



(写)

資料1  
R03.06.30  
令和3年度第1回審議会資料

3生環第322号  
令和3年6月30日

長野市廃棄物減量等推進審議会  
会長 小木 曾 加 奈 様

長野市長 加 藤 久 雄



一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて（諮問）

ごみ処理手数料の適正な額について、長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第23条第2項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

## 諮問の趣旨

本手数料は、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」により、3年ごとに見直しを実施しています。

現行のごみ処理手数料が平成31年4月の改定から令和4年3月に3年を迎えることから、適正な額について貴審議会の意見を求めるものです。